

# 南山法科大学院 2024

人間の尊厳のために

Nanzan School of Law



NANZAN  
UNIVERSITY



南山大学長 ロバート・キサラ

南山大学は創立以来、「キリスト教世界観に基づく学校教育」を建学の理念とし、「人間の尊厳のために」という教育モットーを掲げてきました。キリスト教精神によれば、一人ひとりの人間は一個人としてかけがえない存在であり、侵すべからざる尊厳を持ちます。

本学では、すべての学生が、自らの尊厳を強く自覚すると同時に他者の尊厳を尊重し、すべての人と協力して社会に貢献できるような人間となるよう、教育を行なっています。

グローバル時代を迎えた現代において法曹に寄せられる社会の期待を考えたとき、人間の尊厳を尊重する南山法科大学院が果たすべき役割は、大変大きいものに違いありません。



法務研究科長 榎本 雅記

南山法科大学院は、キリスト教精神に基づく南山大学の教育モットー「人間の尊厳のために」を法曹養成の領域で実践することを目指し、人間の尊厳を基本とした倫理観を身につけ、社会に貢献できる法曹の養成を教育理念としています。社会のあらゆる場面において人間性の回復と人間を中心に置いた思考が求められる現代社会においては、より一層人間の尊厳に対する深い理解が求められていると言えるでしょう。

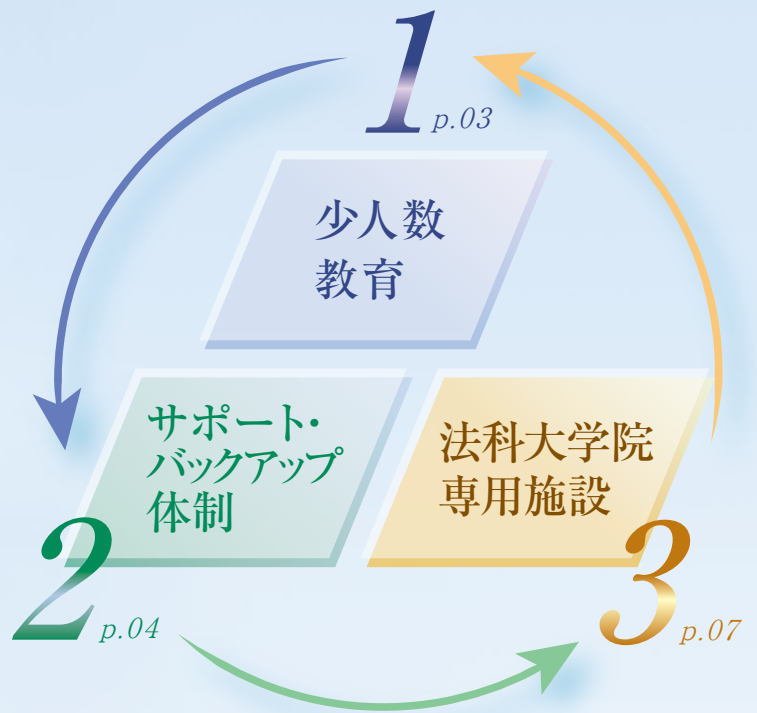
本研究科は、今後も、刻々と変化する社会において想起する様々な諸問題に対して、上記教育理念の下、司法に期待される役割を十全に果たしうる法曹を養成したいと考えています。そのため、少人数制の下での、教員と院生の相互の信頼関係を土台とした、質の高い、きめ細やかな双方向教育の実践を目指して務めています。

ぜひ、一人でも多くの方が、本法科大学院で、上記の教育理念を学ぶ場に加わって頂けたらと思います。

# 南山だからできる

社会貢献できる有為な法曹人養成

## 南山ならではの3つの特色



# 1

## 少人数教育

# 人間の尊厳を基本とした少人数教育

目指す人間像・・・人間の尊厳を基本とした倫理観を身につけ、社会に貢献できる法曹

## 法曹養成における 「人間の尊厳のために」の理念の実践

変化の激しい21世紀の現代社会においては、社会のあらゆる場面において人間性の回復と人間を中心に置いた思考が求められています。このような現代社会の基本構造を支える存在としての、人間の尊厳に対する深い理解を備えた、豊かな人間性をもつ法曹の養成を目指します。

## 法曹に不可欠の倫理観と 基本的法知識・能力の修得

「人間の尊厳のために」を基本として法曹に必要な基礎的知識を獲得し、人権感覚を持つ社会に貢献できる法曹の養成をめざします。このため、南山法科大学院では、「法律基本科目群」および「実務基礎科目群」と並んで、「人間の尊厳科目群」を開設するとともに、「展開・先端科目群」においては《社会・人権領域》にも焦点を当てたカリキュラムを採用し、人間一人ひとりの人権を尊重するという基本的スタンスのもとに、調査能力、分析能力、問題発見能力、解決能力の修得を目指します。



## 多様な工夫による基礎・応用能力の養成

### 多様な教育方法の活用

ソクラテス・メソッドやケースメソッドを用いた授業のほかに、実務法曹の養成という目的から多様な教育方法が必要になります。具体的には、ロールプレイングや模擬裁判などのシミュレーション、実務の現場に赴いて学ぶエクスターンシップ、情報ツールを活用したオンライン教育などです。

南山法科大学院では、「模擬裁判」、「法務エクスターンシップ」等の科目においてこのような教育を実践します。

### 双方向・多方向の授業による少人数教育

ロースクールの教育方法は、従来の大学法学部で主流となっていた大講義室での一方通行講義ではなく、少人数クラスを前提として、双方向・多方向的な授業を行います。

このような授業のモデルとして有名なのが、ソクラテス・メソッドと呼ばれる方法です。また判例を中心として学習を進めるケースメソッドも、効果的に用いられています。

南山法科大学院では、これまで法学部や大学院法学研究科で行われてきた講義・ゼミの長所を残しつつ、双方向・多方向の教育方法を積極的に取り入れています。



## 2 サポート・バックアップ体制

# 充実の学生サポートとバックアップ体制

きめ細やかな個別指導体制とバックアップが南山法科大学院の強みです。

## 充実した学生サポート体制

専任教員による個別指導(指導教員制、オフィスアワー)を受けることができます。また、現役法曹によるアドバイザー制度を設けています。学習環境面では、個人別キャレルを配置した院生研究室を設け、学習のための十分なスペースを確保しています。

## きめ細やかな指導教員制

南山法科大学院では、指導教員制を設けています。専任教員が1人当たり1学年2名程度の学生を担当し、勉学面のみならず生活上のさまざまな相談に個別に応じます。

## オフィスアワー

すべての専任教員は、毎週の特定の曜日時間帯をオフィスアワーとして設定していますので、希望する院生は、教員研究室で個別に面談しながら、授業に関する具体的な質問や日頃の学習方法、法科大学院での学習環境に関することについて、個別にアドバイスを受けることができます。

## 入学前の導入教育

入学後の授業の履修や日々の学習にスムーズに取り組めるよう、合格者対象の導入教育を実施しています。合格者向けガイダンス、司法試験の法学出身合格者の体験談と質疑応答の機会、法科大学院で学ぶ法律基本科目に関する入学直前準備講座を開催し、入学前の学習のサポート体制を整えています。

## 施設利用生制度(修了生対象)

本法科大学院修了生を対象とした施設利用生制度があります。修了後も、直後の司法試験までは無料で、院生研究室・法科大学院図書室等の施設を利用することができます。その後も、5,000円/月で利用できます。

## アドバイザー制



## アドバイザー弁護士

- 社古地 健人 (弁護士法人大塚・中川・加藤法律事務所)
- 市川 哲宏 (春日井法律事務所)
- 北川 喜郎 (多田法律事務所)
- 村上 光平 (弁護士法人名古屋北法律事務所)
- 佐藤 有美 (西脇法律事務所)
- 加藤 由理 (名古屋伏見法律事務所)
- 宮前 浩之郎 (中村・林法律事務所)
- 三輪 朋美 (株式会社MTG企業内弁護士)
- 伊藤 拓也 (弁護士法人 錦総合法律事務所)

南山法科大学院では、アドバイザー制を設けて、院生の皆さんの勉学をサポートしています。2023年度は9名のアドバイザー弁護士が、月に概ね4回ほど、勉強会を開く予定です。

勉強会には、未修1・2年生および既修1年生を対象とするゼミ(1年生ゼミ、2年生ゼミ)、また、未修3年生、既修2年生および修了生を対象とするゼミ(ケーススタディ)があります。1年生ゼミは、法科大学院に入学したての院生の皆さんに法科大学院での勉強の仕方を身につけてもらい、また、法律の文章の書き方の基礎を習得するなど、その後の法科大学院での勉強へのアシストをすることを目的とします。2年生ゼミは、論述問題に答える練習を行います。そして、ケーススタディは、各アドバイザーが例えば憲法のような一つの科目を担当し、勉強会を行います。ここでは、法科大学院の授業ですでに学んだことを前提に、より実践的な勉強を行います。

南山法科大学院では、法科大学院生の自主的な学習支援のために、**NANZAN Self-Learning System**を用意し活用しています。**NANZAN Self-Learning System**は、下記のシステムから構成されています。

## TKC教育支援システム

基本システムであるTKC教育支援システムによって、法科大学院生は、Web上で授業計画と各回の授業内容を知ることができます。

授業期間が始まると、このシステムの各科目のページに、レジュメのファイルがアップロードされたり、判例や文献が指示されたりするため、それに基づき予習をします。

予習として、[予習案内]などにおいて、レジュメの設問に答えること、事例問題に答えることなどが出されると、法科大学院生は、自宅でも院生研究室でもどこでも、提供された資料を活用して指示にしたがって予習をすることができます。

また、このシステムにおいて、レポートが出題されることもあります。学生がレポートを作成して提出した後、このシステム上で、教員が評価やコメントを返すことが可能となっています。

このシステムにおける各科目のページには、講義で使用されたレジュメなどが保存され、また、課題として復習問題が出されることもありますので、法科大学院生は予習や復習をすることができます。

また、教員と院生が自由に書き込むことができる「Q&A」と「ディスカッション」があり、授業内容についての質問をして教員から示唆を得たり、院生間の議論の場としても利用できます。

このシステムを独創的に活用することによって、法科大学院生の自主的で双方向の学習が可能となっています。

## Self-Checking System

Self-Checking System は、自習意欲を尊重し、知識確認を自分で行うためのシステムです。

法科大学院生は、データベースに登録された択一式問題や○×問題を用いて、いつでもどこでもオンラインによる自習を行うことができます。このシステムは授業で学んだ項目について自らの理解度を確認したり、さらに発展的な学習を進めるために、各自の意欲に応じた学習をサポートするものです。

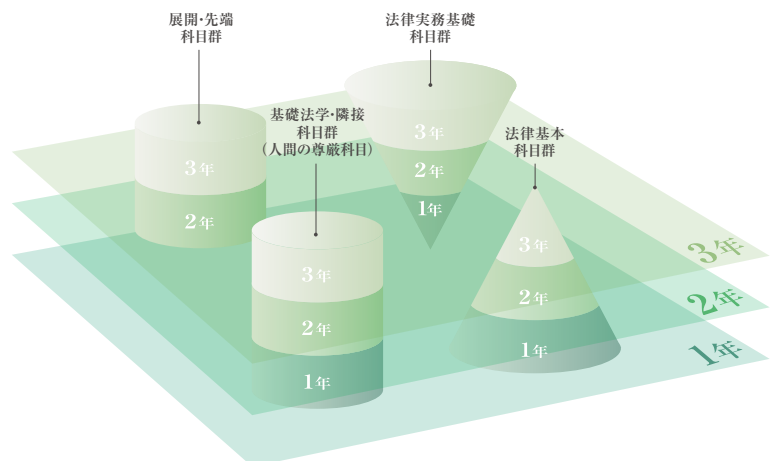
## 授業録画システム

法律基本科目群のいくつかの授業をビデオカメラで録画し、事後に自由に視聴できるシステムがあります。授業での説明をもう一度確認したい場合や、やむをえず授業を欠席してしまった場合には、法務研究科図書室内の専用ブースに設置してあるデスクトップPCにて過去の授業の映像を視聴することができます。

## Self-Researching System

第三のシステムである Self-Researching System によって、法科大学院生は、判例・法令・法律雑誌・文献の検索ができる複数のデータベースを、どこからでもいつでも利用することができます。

4つの科目群「法律基本科目群」「法律実務基礎科目群」「基礎法学・隣接科目群(人間の尊厳科目)」「展開・先端科目群」を設定しています。特に「展開・先端科目群」では、社会においてより弱い立場にある人々への配慮を忘れず、また、生活者、勤労者の視点を重視する《社会・人権領域》を設け、「医療と法」、「社会保障と法」、「消費者法」などの科目を配置しています。人間一人ひとりが固有の価値を持っているという観点からものを見る力を身につけた、社会的使命感を持つ法曹の養成をめざします。



◆ 人間の尊厳を基本とした倫理観を身につけた、社会に貢献できる法曹 ◆

# 基本科目を中心としつつ、実務応用能力・実務感覚を養う教育

「法律基本科目群」において基礎的な力をじっくりと修得し、基礎的な実力を土台とした上で、「法律実務基礎科目群」はもちろん、「展開・先端科目群」においても、実務家による科目を数多く配置して、法曹として備えるべき資質・能力を育成するとともに、実務的な感覚を学ぶことができるカリキュラムを組んでいます。

2016年度より、未修者教育の充実をはかるために、法律基本科目群の中に選択必修科目として、憲法基礎研究・民法基礎研究・刑法基礎研究を新設しました。

2017年度より、法的思考方法に基づく文書作成能力の涵養を図るため、法律基本科目群の中に選択科目として、リーガルライティングを新設しました。

2022年度より、リーガルライティングの充実を図るため、開講回数を増やし、本研究科出身の弁護士を教員に加えました。

## 【2023年度】

※2023年4月現在のカリキュラムです。内容は変更になる場合があります。

○内数字は単位数

科目群	単位数	基礎科目 応用科目の別	1年		2年		3年	
			春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
必修科目	公法系	基礎科目	憲法(人権)②	憲法(統治)②	行政法②			
		応用科目			憲法(憲法訴訟)②	憲法演習② 行政法演習②		
	民事系	基礎科目	民法(契約法)④ 民法(物権法)② 民法(家族法)②	民法(不法行為法)② 民法(担保法)② 商法(会社法)④ 商法(商法総則・商行為法)②	民事訴訟法I②	民事訴訟法II②		
		応用科目			民法演習I② 商法演習②	民法演習II②	民事訴訟法演習②	
	刑事系	基礎科目	刑法I④		刑法II② 刑事訴訟法I②	刑事訴訟法II②		
		応用科目				刑法演習②	刑事訴訟法演習②	
法律実務基礎科目群	14			民事法演習(要件事実1)②	民事実務総合研究 (民事裁判の実務)②	民事実務演習(要件事実2)② 民事法研究(専門訴訟の実務)② 法曹倫理②	刑事実務総合研究② 刑事実務演習②	
小計	70		14	12	16	14	10	4
選択必修科目	法律基本科目群	4	基礎科目	憲法基礎研究② 民法基礎研究② 刑法基礎研究②				
	基礎法学・隣接科目群 (人間の尊厳科目)	4		法と人間の尊厳(歴史の視点)、法と人間の尊厳(哲学の視点)など				
	展開・先端科目群	12*				※司法試験の選択科目については、更に選択必修 労働法(個別紛争)、倒産法務(破産)など		
	小計	20				20		
選択科目	法律基本科目群	12	基礎科目	リーガルライティング②				
	応用科目							
	法律実務基礎科目群				法務エクスターン シップ②		模擬裁判② 紛争解決(ロイヤリング)②	
	基礎法学・隣接科目群 (人間の尊厳科目)			法と人間の尊厳(歴史の視点)、法と人間の尊厳(哲学の視点)など				
	展開・先端科目群					※司法試験の選択科目については、更に選択必修 労働法(個別紛争)、倒産法務(破産)など		
小計	12				12			
合計履修単位数	102		18	18	18	20	18	10

■上の表は、標準修業コースのもので、法学既修者のための2年コースは、標準修業コース1年次担当科目のうち法律基本科目を一括して30単位数認定し、2年次担当科目から履修します。

## 現場で学ぶ法曹実務と法曹倫理

### ◆ 法務エクスターンシップ

「法務エクスターンシップ」として、法律事務所に一定期間学生を派遣し、実務に直接触れることを通じた研修の機会を用意しています。

指導を担当する実務指導弁護士は、司法修習生等の指導経験が豊富で、弁護士として誠実に職務を行い後輩の指導にも情熱を持っている弁護士です。

学生の皆さんは、法律事務所身を置き、生の事件・紛争を前提に、教室で学んできたことが現場でどのように活かされているのかを直接に見聞することになります。面接、交渉、訴訟準備のための調査、証拠収集、文書作成等に関わり、実務を学ぶと共に、弁護士としての姿勢や考え、倫理を学ぶことができます。同時に、法曹になるためのモチベーションを高めるといふ効果も大いに期待できます。

短期間のエクスターンシップをより実効的にするため、派遣前のガイダンス、法廷傍聴と派遣後の報告会も予定しています。



法務エクスターンシップ責任者  
北川 ひろみ 教授 弁護士

### エクスターンシップ委嘱先 法務エクスターンシップ提携事務所

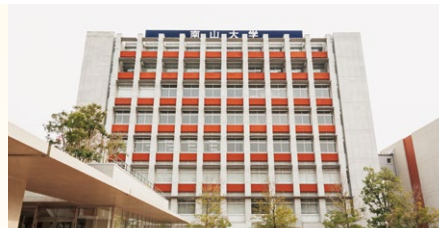
- |                            |                                      |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 池田 伸之(池田総合法律事務所)           | 額田 和義(額田・吉野法律事務所)                    |
| 伊藤 陽児(久屋大通法律事務所)           | 雑賀 正浩(恵沢法律事務所)                       |
| 岡田 千絵(鹿倉法律事務所)             | 柴田 義朗(柴田・羽賀法律事務所)                    |
| 奥村 哲司(セントラル法律事務所)          | 園田 理(園田法律事務所)                        |
| 加藤 健一(大塚・加藤法律事務所)          | 多田 元(多田法律事務所)                        |
| 加藤 睦雄(加藤・川副法律事務所)          | 堤 真吾(堤・安田法律事務所)                      |
| 金井 正成(かない法律事務所)            | 富田 隆司(富田法律事務所)                       |
| 川上 明彦(オリンピック法律事務所)         | 中山 信義(中山・辻法律事務所)                     |
| 北川 ひろみ(南館・北川・木村法律事務所)      | 西脇 明典(西脇法律事務所)                       |
| 専任教員「法曹倫理」                 | 花井 増実(万全総合法律事務所)                     |
| 「紛争解決(ロイヤリング)」             | 村上 文男(弁護士法人愛知総合法律事務所<br>名古屋丸の内本部事務所) |
| 「法務エクスターンシップ」              | 村瀬 俊高(奥相・村瀬法律事務所)                    |
| 「模擬裁判」担当                   | 村橋 泰志(あゆの風法律事務所)                     |
| 木下 芳宣(木下法律事務所)             | 森 亮爾(アール・イー総合法律事務所)                  |
| 久志本 修一(久志本法律事務所)           | 安井 信久(安井・宮田法律事務所)                    |
| 専任教員「民事実務演習(要件事実2)」        |                                      |
| 「不動産法務」「民事実務総合研究(民事裁判の実務)」 |                                      |
| 「模擬裁判」担当                   |                                      |

# 3 法科大学院棟の 施設・設備

## 法科大学院のための 整備された教育施設と充実した設備

### 法科大学院棟(A棟)

建物規模は地上7階、地下1階、建築面積5,930平方メートルで  
棟内には、模擬法廷、院生研究室、図書室、ラウンジが備えられており  
法務研究科生は8:00~23:00の間、土日祝日も利用することができます。



### 教室

棟内には、80人収容の教室が4室、40人収容の教室が4室設置されています。



### 模擬法廷

実際の法廷と同様につくられた教室です。ここでは「模擬裁判」の授業が行われ、法律の知識を実際の裁判実務でどう生かすかを体験しつつ修得します。



### 図書室

法科大学院の図書室は、1階に各法分野の教科書等の基本文献と新着雑誌、2階に判例集や各種法律雑誌や紀要類を所蔵し、いずれのフロアーにも自習用スペースとコピー機があります。



### 院生研究室

院生研究室8室には、一人ひとりに専用のキャレルとロッカー各15を配置しています。



### ラウンジ

法科大学院のラウンジは、仲間とのランチタイムや休憩時の談話スペースとして、自由に利用できます。自動販売機も設置しています。



### 事務室

1階の玄関を入ったところにあります。在学中の各種手続や各種問い合わせは、こちらで受け付けています。



公法



教授 實原 隆志 JITSUHARA Takashi

担当科目 憲法(人権)、憲法(統治)、憲法基礎研究、  
憲法(憲法訴訟)、憲法演習

憲法は最高法規にして、国家の基本法ですが、実際の法の大部分は一般法であり、それらは立法者によって整備されます。それでも、立法者による法整備は憲法の枠内にとどまるものでなければなりませんし、法律を適用する行政も憲法に則った措置をとることが求められます。そして、裁判所がそれらをチェックしています。このように、国家を運営していくために

は立法・行政・司法がそれぞれの役割を果たさなければなりません。そのあるべき姿を、皆さんと一緒に考えたいと思います。



教授 豊島 明子 TOYOSHIMA Akiko

担当科目 2023年度留学予定  
行政法、行政法演習、社会保障と法、地方自治法

行政法では、行政に関する諸制度や法原理を学びます。「行政法」という名の法律はなく、多様な法令を扱うので、難しく感じられるかもしれませんが、国家権力を統制し、市民の権利利益を実現する分野として重要です。

社会保障と地方自治は、社会の中で軽視されがちな権利の問題を扱う分野です。社会保障が生存権に

直結することはもちろんですが、地方自治も、国と地方の役割分担のような細かい議論を展開するように見えて、実は、全国一律のルールの下で軽視されがちな権利の実現に関わっています。両科目の学習を通して、人権保障の現実を知り、その法的解決の道筋を提示する力をつけて下さい。

刑事法



教授 末道 康之 SUEMICHI Yasuyuki

担当科目 刑法Ⅰ、刑法基礎研究、刑法演習Ⅰ、刑事事例研究  
法と人間の尊厳(生命と法)

法律基本科目の刑法科目を担当しています。刑法学は理論的な学問であり、刑法解釈を的確に行うためには、体系的な理解が重要です。但し、概念法学に陥らないために、刑法解釈においては、理論的な整合性と同時に、社会的妥当性を確保することも必要となります。司法試験においては、刑法総論・各論の基本的な概念を正確に理解したうえで、事例におけ

る論点の適切な把握や事例を解決するための論証力が求められます。法律学の勉強に近道はなく、基本書を正確に読み込み、判例を熟読し判例の射程を正確に把握することが、刑法解釈を的確かつ正確に行うために重要となります。講義案等の資料を事前に配付しますので、主体的に授業に参加してください。



教授 榎本 雅記 ENOMOTO Masaki

担当科目 刑事訴訟法Ⅱ、刑事訴訟法演習

刑事訴訟法関連の科目を担当します。以前はあまり動きがなかった刑事司法が近年、激動の時代を迎えています。2016年の改正だけでも、取調べの録音・録画制度の導入、協議・合意制度・刑事免責制度の新設、被疑者国選弁護制度の拡大、証拠開示制度の拡充など、重要な制度改正が目白押しでした。まだまだこれからもしばらくは、重要な法改正や制度変更が続く見込みです。ただ、めまぐるしく変化する制度に目を向けることは

もちろん大事ですが、それ以上に変わらないもの、変わるべきではないものについて地に足のついた検討を重ねることが、皆さんにとってはより重要かもしれません。まずは、条文につねに注意を払い、判例をじっくり読解し、自由で創造的な解釈が可能になるための基礎体力をつけましょう。学ぶほどに、解釈論が予想以上に自由度の高いものであることを実感できると思います。とくに学べることを楽しみにしております。



鋭敏な教授陣による基本科目、熟練の実務法曹による実務基礎科目、そして、人間の尊厳科目、展開・先端科目を担う豊かな学識とキャリアを誇る教授と実務法曹による充実の陣容。

## 民法



教授 **平林 美紀** HIRABAYASHI Miki

担当科目 民法(契約法)、民事法事例研究B、民法基礎研究、民法演習 I

みなさんの中には、明治時代に作られた民法に大改正があり、2020年4月より施行されていることをご存知の方もいらっしゃるでしょう。私が担当する「民法(契約法)」は、まさにその改正の対象となった分野をカバーします。実務家を目指す方には、もしかすると改正前の条文、学説、判例は過去の遺物にしか見えないかもしれませんが、改正はそれらの膨大な蓄積の成果で

す。なぜ改正されたのかを知ることで、新たなルールについてもより深い理解が可能となるでしょう。そして、将来、あなた自身が、民法の担い手の一人として、新しい判例や理論を作っていくことを私は期待しています。その時の助けになるような基礎力をつけるための授業を目指して、私も努力していきます。



教授 **深川 裕佳** FUKAGAWA Yuka

担当科目 民法(担保法)、民法演習 II、民事法事例研究B

民法は市民生活の基本法といわれ、私たちの生活に身近な法律です。そのうち、担保法では、金融活動において重要な役割を果たす「担保」にどのような手段があるかということを知ることが出来ます。担保法の分野では、民法に規定のある手段だけでなく、判例によって形成されてきた手段も重要です。そこで、条文、判例、学説をバランスよく学ぶことが必要です。

特に担保物権法は技術的性格が強く、理解が難しいともいわれ、学習上の不安があるかもしれません。このような懸念を払しょくするには、判例にあらわれた事例等を利用して具体的に学ぶとよいと思います。講義でも、できるかぎり具体例を示して、受講生といっしょに検討したいと思います。



教授 **今泉 邦子** IMAIZUMI Kuniko

担当科目 商法(商法総則・商行為法)、商法演習、支払決済法

南山法科大学院では、商法・会社法のうち、会社法を4単位、商法総則商行為法を2単位、手形小切手法を2単位の科目として開講しています。会社法だけでも1000条程度も規定のある大きな法典なので、それなりに勉強の仕方に工夫がいります。会社は資本主義における生産活動の担い手であるため、法曹が会社の活動を支援する場合も、会社と敵対

する場合も多くあるはずですが、法曹にとって重要な分野ですので、学生の皆さんの学修をお手伝いしたいと思います。



准教授 **永江 亘** NAGAE Wataru

担当科目 商法(会社法)、法と人間の尊厳(企業倫理と法)

めまぐるしい速度で変化する企業社会には、絶えず新しい技術・文化的な革新がもたらされます。企業はこれらを用いることで効率性の向上を志向する一方、このような変化が社会全体のレベルで見た場合に多くの問題をもたらす場合も少なくありません。このような場合、法に社会全体の利害を調整するための介入が要求される場面があります。背景にある問

題意識を十分に理解した上で、具体的な条文を丁寧に参照しながら、社会経済の重要な担い手である企業にどのような倫理遵守を求めるといったことを考えましょう。



教授 **石田 秀博** ISHIDA Hidehiro

担当科目 民事訴訟法 I、民事訴訟法 II、民事訴訟法演習、民事法事例研究A、模擬裁判

民事訴訟法は、民事裁判の手続法ですが、一昔前には「眠素」と呼ばれるなど、難解でつまらないとのイメージで語られることもありました。法曹志望者の中で、「眠素」という人はいないでしょうが、技術的要素が多い、非常に難解な分野というイメージをお持ちの方もいらっしゃるでしょう。しかし、実際の民事裁判は生身の人間の切実な利害に関係するものですか

ら、単なる技術的な思考だけでは追いつきません。手続という点だけに拘泥すると、民訴が苦手科目になる民にはまりこんでしまいます。民訴が、「眠素」や「眠素」にならないよう、動的な論理的思考力を学んでください。

民事・刑事実務



教授・弁護士 久志本 修一 KUSHIMOTO Shuichi

担当科目 民事法演習(要件事実1)、  
民事実務演習(要件事実2)、  
模擬裁判、不動産法務

民事法演習(要件事実1)は、民法を主張立証責任の分配の視点から学び直すもので、要件事実の基本を学びます。民事実務演習(要件事実2)は、民事法演習(要件事実1)での要件事実の学習を基礎に、さらに発展させ、具体的な事例を教材として、民事訴訟という場での攻撃防御方法を中心に学習します。模擬裁判は、具体的な紛争を題材に、裁判手続を実践し、こ

れまでに学んだ民法と民事訴訟法の知識の理解を深めます。不動産法務は、不動産を巡る法律問題を中心に、具体的事例を通じて実践的な考察を行います。いずれの科目も、実務的な視点から、実体法の理論を確認しつつ、法的思考能力を養うトレーニングを行っていきます。



教授・弁護士 北川 ひろみ KITAGAWA Hiromi

担当科目 法曹倫理、紛争解決(ロイヤリング)、  
法務エクスターンシップ、模擬裁判

法曹倫理では、法曹という専門家としての社会的責任を理解した上で、倫理的関心と倫理的思考を身に付けることを目標とします。ケーススタディを中心に据え、法曹としての倫理が求められる理由と求められる倫理を追究する上での悩みを多角的な視野で考えます。ロイヤリングと模擬裁判では、具体的な民事事件・紛争を題材として、学んだ知識・法的思考を

実践し、理解を深めていきます。いずれの科目も、法務エクスターンシップとともに、実践的な学習をする場であり、その学習をサポートするべく弁護士としての経験を活かした授業を展開したいと考えています。



教授・元裁判官 杉浦 徳宏 SUGIURA Tokuhiko

担当科目 民事法研究(専門訴訟の実務)、民事実務総合  
研究(民事裁判の実務)、民事執行・保全法、  
法曹倫理、紛争解決(ロイヤリング)

民事法研究は医療訴訟を中心とした専門訴訟の現状と課題について考える講座です。時間があれば、交通事故訴訟、名誉毀損訴訟にも触れたいと思いますが、知財関係訴訟、行政訴訟、労働関係訴訟は除きます。

民事実務総合研究は民事裁判の現状と課題について考える講座です。皆さんが学部で勉強した民法や民事訴訟法が民事裁判ではどのように展開されてい

るのかを学びます。民事執行・保全は民事執行法と民事保全法のことで、いずれも債務名義の権利を実現する手続です。権利実現手続の仕組みや実務について学びとともにその課題について考える講座です。

兼任・兼担教員(単位互換先を含む) 2023年度現在 ※五十音順

本学法学部 教授 青木 清 AOKI Kiyoshi  
● 国際私法

本学法学部 教授 伊藤 司 ITO Tsukasa  
● 民法(家族法) ● 民事法事例研究B  
● 民法基礎研究

本学法学部 教授 王 冷然 OH Reizen  
● 民法(不法行為法) ● 民法基礎研究  
● 民事法事例研究B ● リーガルライティング

本学法学部 教授 大山 徹 OYAMA Tōru  
● 刑法II ● 刑法演習  
● 法と人間の尊厳(生命と法)

本学法学部 教授 岡田 悦典 OKADA Yoshinori  
● 刑事訴訟法I ● 刑事訴訟法事例研究  
● 法と人間の尊厳(犯罪被害者と法)

本学法学部 教授 緒方 桂子 OGATA Keiko  
● 労働法(個別紛争) ● 労働法(集団紛争)

本学法学部 教授 小原 将照 OHARA Masateru  
● 倒産法務(破産) ● 倒産法務(民事再生)

兼任講師 弁護士 上山 晶子 KAMIYAMA Akiko  
● 刑事実務総合研究 ● 法曹倫理

兼任講師 弁護士 柄沢 好宣 KARASAWA Yoshinobu  
● 医療と法

西江大学校(韓国) 教授 金 祥洙 KIM Sang Soo  
● 国際取引法

名古屋法務所属公証人 久保 豊 KUBO Yutaka  
● 刑事実務演習

本学法学部 教授 洪 恵子 KO Keiko  
● 国際法

静岡大学 教授 小林 道生 KOBAYASHI Michio  
● 保険法

本学法学部 教授 齊藤 高広 SAITO Takahiro  
● 経済法

本学法学部 教授 榊原 秀訓 SAKAKIBARA Hidenori  
● 行政法 ● 地方自治法 ● 行政法演習  
● 公法事例研究

本学法学部 教授 佐藤 勤 SATO Tsutomu  
● 民事法事例研究A

兼任講師 佐野 寛 SANO Hiroshi  
● 国際取引法

本学法学部 教授 沢登 文治 SAWANOBORI Bunji  
● リーガルライティング

兼任講師 弁護士 社古地 健人 SHAKOJI Kentō  
● リーガルライティング

本学法学部 教授 菅原 真 SUGAWARA Shin  
● 公法事例研究

名古屋大学 教授 高橋 祐介 TAKAHASHI Yusuke  
● 税法

本学法学部 教授 田中 実 TANAKA Minoru  
● 法と人間の尊厳(歴史の視点)

兼任講師 弁護士 堤 真吾 TSUTSUMI Shingo  
● 企業法務(会社法務)

名古屋大学 教授 中東 正文 NAKAHIGASHI Masafumi  
● 企業法務(ビジネス・プランニング)

本学法学部 教授 服部 寛 HATTORI Hiroshi  
● 法と人間の尊厳(哲学の視点)

本学法学部 教授 平嶋 竜太 HIRASHIMA Ryuta  
● 知的財産権法A ● 知的財産権法B

中央大学 教授 洞澤 秀雄 HORASAWA Hideo  
● 環境法

本学法学部 准教授 水留 正流 MIZUTOME Masaru  
● 法と人間の尊厳(犯罪被害者と法)  
● リーガルライティング ● 法と人間の尊厳(生命と法)

中央大学 教授 宮下 修一 MIYASHITA Shuichi  
● 消費者法

立命館大学 教授 山口 直也 YAMAGUCHI Naoya  
● 少年法

福山女子大学 准教授 山本 将成 YAMAMOTO Masanari  
● 企業法務(ビジネス・プランニング)

※五十音順

# 司法試験合格実績

Bar Examination

## 南山法科大学院は 着実な合格実績をあげています。

南山法科大学院は、令和4年司法試験において5名の合格者を出し、今までの累計合格者数は145名となりました。令和3年度までの修了者数の合計は354名ですので、修了者数に占める合格者の割合は40.1%です。

### ■ 司法試験合格者累計

**145名** (予備試験合格者1名を含む)

※令和4年までの累計

## 南山法科大学院の教育には司法試験 合格との強い相関性があります。

南山法科大学院の教育には、司法試験合格との強い相関性があります。

過去のデータから、南山法科大学院の教育と司法試験合格との強い相関性が示されています。また、南山法科大学院では、入学試験成績による給付奨学金と並んで、在学中の学業成績が一定水準以上の優れた在学生に対しても給付奨学金制度を設けていますが、給付奨学金を受給していた修了生の多くが、司法試験合格を成し遂げています。

以上の点は、南山法科大学院の少人数制によるきめ細やかな教育の成果であるとともに、南山法科大学院の教育と司法試験合格との強い相関性を示すものであるといえるでしょう。

### ■ 司法修習終了後の進路

弁護士	検察官	裁判官	その他	計
132	4	1	3	140

※令和4年までの累計

## 司法試験合格者からのメッセージ

Message from the successful applicants

### 合格者の声 Voice 1

### 加田 千捺

2022年3月 標準就業コース修了

私は、南山大学法学部を卒業後、南山法科大学院の標準就業コースに入学し、1回目の受験で合格することができました。南山の法科大学院を選んだ理由として、大学生時代から慣れ親しんだキャンパスで無駄な負担がないこと、先生方との距離感が比較的近く質問や相談がしやすいこと、個々に広いキャリルが与えられ勉強する環境が整っていることが挙げられます。

以下、司法試験当日までの私の勉強方法を簡単に紹介します。一元化の教材について、初めは趣旨規範ブックに加筆や訂正をする形を取っていましたが、その量が膨大で書ききれないと思うようになり、途中からまとめノートを作成するようになりました。まとめノートは、民法と選択科目以外は作成し、過去問を解きながら常に内容を見直し・変更していました。論文試験の対策は、ほぼ司法試験の過去問のみで、他の演習本等はあまりやれていません。私は、過去問を解く際に細かいところまで気にし、1つ1つにかなりの時間をかけていました。このままでは、司法試験の問題の感覚を掴むことが全くできないまま試験に挑むことになるという危機感から、とにか

く過去問を回すことを第一とする方針に切り替えました。切り替えた時期が遅く、全年度の過去問をやることはできませんでしたが、勇気を持って切り替えたことが今回合格できた一番の理由だと思っています。短答試験の対策は、短答過去問パーフェクトで行いました。他の書籍に比べ解説が詳細で長いこと、理由付けまで頭に入れようとしていたことから、一周こなすだけでもかなりの時間がかかりました。ただ、理由付けまで理解しておくことで、未知の問題でもそこから派生して答えを出せましたし、実際に短答では8割の点数を取ることもできました。

私は、今まで受験というもので思う結果が出せたことが一度もなく、受験を通じて自信を喪失していましたが、無事合格することができ、もう少し自分を認めてもよいのではないかなと思うようになりました。皆さんの中で、司法試験に挑むことに悩まれている方がいらっしゃいましたら、ほんの少しでも背中を押すきっかけになれば幸いです。

### 私のライフスタイル

#### 勉強法

大学院在学中は、進級できないことへの不安から、授業の予習・復習や課題、期末試験対策に追われていました。大学院修了後は、誘惑に負けて自宅で集中して勉強をすることができないことが多々あったため、気分が乗らない日であっても必ず大学院の研究室に行くようにし、強制的に勉強する環境に身を置いていました。

#### リフレッシュ法

自宅では、ゆっくりお風呂で湯船に浸かったり、YouTube等で声を出して笑ったりしてリフレッシュしていました。休日には友人と食事を行くこともありました。友人と会うために欠々におしゃれをしてお出掛けをするのは、とても息抜きになりました。

#### 勉強時間

基本的には8~10時間程度勉強していましたが、非常に集中できる日があったりほとんどやれない日があったりと、割とムラもあったように思います。ほとんどやれない日は、割り切って早めに帰宅し、ゆっくり自宅で夕食を取って翌日に備えるようにしていました。

#### 学費のやりくり

両親に全て負担していただいております。入学時に、「私学を選択した以上、できる限り奨学金を頂けるよう頑張る」と父と約束をしたので、法科大学院受験時や大学院1・2年次の奨学金を毎回獲得できるよう心がけました。

### 1日のスケジュール

<b>7:00</b> 起床	<b>9:00</b> 学校到着	<b>9:20~</b> 授業&自習	<b>12:30</b> 昼食	<b>13:30~</b> 授業&自習	<b>17:10</b> 授業終了	<b>18:30</b> 夕食	<b>21:00</b> 学校を出発	<b>22:00</b> 帰宅	<b>24:30</b> 就寝
通学には1時間かからない程度です。電車に乗っている時間は短かったので、論証を暗記したり、時には割り切って音楽やラジオを聴いていたりで過ごしていました。	コロナウイルスの影響で、通勤・通学ラッシュの時間を避けるためにあえて授業直前に着くようにしていました。少し早く到着できた際は、短答過去問を数問解きました。	母に作ってもらったお弁当がコンビニで購入したものをラウンジで食べます。お話をしながらの昼食でしたので、友人や他学年の学生と交流を深める良いきっかけにもなりました。	アルバイトがない日は、自分のキャリルに戻り自習をします。	キャリルに冷蔵庫があるため、事前に購入しておいた冷凍食品を温めて食べていました。たまに父が声を掛けてくれ、近くの飲食店で息抜きがてら食事をすることもありました。	帰宅時間はまちまちで、集中が切れたリキリがついたりしたところで帰宅していました。大学院が閉まる23:00までいることも多々ありました。	自宅に着いた後は、お風呂に入りながら動画を見るなど、基本的にはリラックスする時間にしていました。眠くなるまで少し勉強をすることもあります。	しっかり寝ないと日中に眠気が襲って来てしまい、集中できなくなるタイプなので、睡眠時間は少なくとも6時間は確保するようにしました。		

## 合格者の声 Voice 2

## 木下 智香子

2022年3月 標準就業コース修了

私は、大学では医学部保健学科を専攻しており、純粹末履修として標準就業コースに入学しました。南山法科大学院を選んだ理由は、少人数制であること、研究室の整備が整っていることにあります。

私は、六法を開いたこともなく、法的三段論法も知りませんでした。また、私以外の学生は法学部卒業であったため、基礎から行うという授業であっても、授業についていくことが大変でした。したがって、どのような勉強方法が効率的であり、3年間で法科大学院を修了することや司法試験に合格することができるのかを、1年生のころから試行錯誤してきました。そのなかで、私が一番実践して効果があったと思うことは、基礎学習を繰り返したことです。

授業で用いられる教科書等は、標準的な法科大学院生に適しています。しかし、私は、法律について全く勉強をしたことがなかったので、指定の教科書は難しく、学部生が1年目に用いるような基礎的な本から勉強を始めました。また、教科書のみではただ読み進めてしまうので、問題集を平行して勉強してしま

た。さらに、1年生で履修をした基礎科目を、聴講生として再度履修をしました。聴講をすることによって、よく理解ができていない点や理解をしたと思い込んでいた点を発見することができました。答案の書き方については、先生方に確認をしていただくことや、合格者の答案を参考にする、アドバイザー制度を利用することで、改善に努めてきました。司法試験直前も基礎問題を総復習することで基礎固めを最後まで続けました。

私は、無理をして背伸びをすることなく、基礎からきちんと勉強してきたことが、3年間で修了と1回目での司法試験の合格に貢献したと思います。司法試験合格のための勉強法やツールについては、アドバイザーの先生、合格者の体験談やネット上でたくさん知ることができると思います。様々な意見を直ちに否定することなく、自分の性格に合っているか、勉強の不足部分を補ってくれるかどうかを検討し、それらを柔軟に取り入れることが大切であると思います。今後南山法科大学院に入学される皆様に少しでも参考にできれば幸いです。

### 私のライフスタイル

#### 勉強法

はじめは授業についていくことが大変でした。ペースがあつてからは、その日の授業の内容の問題集を数問解いて理解を深めていました。過去問を解き始めたのは、2年生春休みからでしたが、3年次前期は授業に追われ、アドバイザー提出分しかできませんでした。

#### リフレッシュ法

学校では、30分のタイマーで昼寝をしたり、YouTubeで短めの動画をみて気分転換をしていました。運動不足になりがちだったので、3年次後期からは毎日ラジオ体操を学校で朝していました。自宅では、犬と散歩をしたり、たまに車で遠くの公園に犬と出かけていました。

#### 勉強時間

勉強時間は6~10時間くらいだと思います。1週間のうち半日又は1日を休日として、その日休むために他の日は頑張りようになっています。

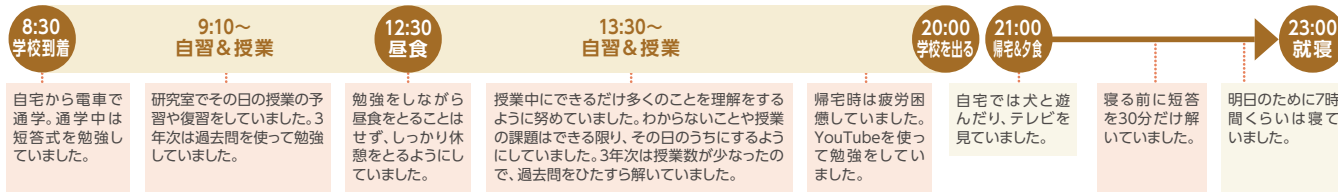
#### 学費のやりくり

社会人として働いていた期間があるので、そのときの貯蓄と奨学金でまかなっていました。

#### その他

睡眠不足は次の日の勉強や体調に影響を与えるので、できる限り睡眠時間を確保するようにしていました。また、勉強に飽きないように科目を変えたり、ポモドーロ法を用いて、勉強を継続できるようにしていました。

### 1日のスケジュール



## 合格者の声 Voice 3

## 日比野 わか葉

2021年3月 標準就業コース修了

私は、大学卒業後、2015年に南山法科大学院末修コースへ進学しました。休学や留年を経て、末修コースを6年かけて修了しました。

南山法科大学院で、特に印象に残っているカリキュラムは、2年次に開講されているエクスターンシップです。エクスターンシップは、実際に法律事務所や2週間、実務家の先生の間近で弁護士の仕事を見ることができる大変貴重な機会です。アルバイト等の経験上、労働者側に肩入れをして労働法問題を考える癖のあった私にとって、使用者側の視点からの労働法問題を考える機会は非常に新鮮で、感銘を受けました。

司法試験自体は、1回目で合格できず、2回目の受験をしました。在学中は授業についていくことと出席要件を満たすことに精一杯で、1回目の受験期は無事修了すること、短答試験を突破することが一大目標という状態でした。また、修了時点でどの科目も自信がなかったため、修了後からは、比較的出題傾向が決まっている習得が期待できそうな行政法と刑事訴訟法に狙いを定めて勉強していました。

ギリギリの点数でも、短答試験はなんとか合格できていたため、論文式試験の成績を見ることができ、刑事訴訟法と行政法は狙い通り良い評価を得ることができていたため、2回目の受験に向けて希望を持ちました。他方で、苦手意識の強い民事系は目も当てられない状態だったため、ここに克服すべき課題があると考えました。

特に、会社法が5段階評価のうち最低評価でした。会社法は、刑事訴訟法、行政法と同様、受験生が苦手意識を持ちやすく、かつ出題分野に偏りがある科目であると感じたので、集中して取り組むことで確実に評価を上げることができると考えました。苦手意識が強いので、とにかく簡単で薄い本を探し、それだけをやると決めました。その結果、2回目の受験ではA評価を取ることができました。

また、1回目の経験から、直前期は精神的に辛く集中力が落ちることがわかっていたので、直前期用に眺めるためのまとめノートを準備しました。受験期は孤独で様々なことで不安になることが多かったため、自覚できる不安を打ち消すためにできることをしました。特に、手帳に自分が勉強した科目を記録するのが良かったと思います。体調不良で勉強できない日があっても、手帳を見返せば、数ヶ月という単位で勉強していると実感できて精神の安定に繋がりました。

最終的に、苦手な短答の成績は期待したほど伸びず、昨年良い評価を得た科目も今年はそこまで伸びませんでした。しかし、伸ばすと決めた会社法では最高評価を得ることができたこと、直前期に勉強から逃げ出さなかったこと、毎日短い時間であっても勉強時間を0にしないこと等が合格に結びついたのでと思います。

以上

### 私のライフスタイル

#### 勉強法

短答は短答パーフェクトを1日30題を目安に取り組み、分厚いので裁断し分野毎にファイルにまとめて扱いやすくした。任意提出課題やアドバイザー等、答案に添削して貰えるものを優先的に取り組み、基本書や百選を手元常に置いて参照する。演習本や判例集の理解しにくいものは自分でノートに図をたくさん書いて理解できるように努めた。自分の勉強の方向性については合格者の先輩とよく話すことで適宜修正した。

#### リフレッシュ法

週一回のアルバイト。座っている時間が長いので近所の公園の散歩をして身体を動かした。基本的にはリフレッシュの必要を感じないように日常のストレスを減らすことを心がけた。

#### 勉強時間

毎日継続できることを重視していたため1日あたりの時間は少なめ。集中する時間はおよそ6時間を目標とした。調子の良い日は8時間以上になることも稀にあったが、それよりも1日の勉強時間が0にならないことを重視した。

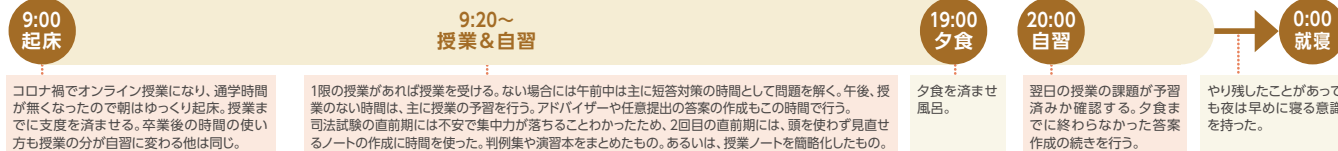
#### 学費のやりくり

全額家族の援助を受けた。

#### その他

コロナ禍で学校への通学がなくなり、人との交流が減ったのでLINEやZOOMで意識的に人との関わりをもつようにした。一度体調を崩した経験から、長時間の勉強はしないことにしたが、その選択によって焦りや後悔の気持ちを持たないように意識した。時間がかかっても合格することを目指したため短期合格や上位合格を目標とする人との違いを受け入れて健康管理のために積極的に休息も取った。自分にとってハードルが高く、着手するまでに時間がかかる勉強法は諦めて、ハードルを下げ、毎日できることを継続することを意識した。

### 1日のスケジュール



私は、司法試験の勉強を開始した当時、自分が司法試験に合格できる確信は全くありませんでした。

また、どうやって勉強したらいいかも全くわかりませんでした。勉強を開始した当時手探りで、合格するために読むべき本や、やるべき参考書があり、それをやればうかと安易な考えを持っていました。ですので、論証の暗記メインのような勉強をしていました。もちろん定義がきちんと書けるようになるということは大事でその作業も合格には必要だったかもしれせん。

しかし、この本を読めば合格できるという単純なものではなく、ある条文を使いこなせるようになるために、この本を読むという目的意識をもって学習するようになってから、今までより法律を深く理解できるようになり、論文も少しずつ事案に沿った論述ができるようになりました。

また、論文は書き方を採点実感や出題の趣旨をみてそのとおりに書いていくことが必要になります。知識はあっても書き方が良くないと点数はのびないという様に考えています。私にとってはこの2つが司法試験合格にとってとても重要でした。

しかし、やるべきことは人それぞれ違います。そこで、自分が何をできて何ができないか、合格するにはどんな力が足りないかを考え勉強すれば合格できると思います。そして学習を始めた当時は、勉強の内容が難しく合格は相当遠いと考えていました。しかし、今振り返ると、量は確かに多いですが、内容自体が理解不能レベルに難しいというわけではないです。一つの単元をしっかりと学習し、身に付け、自分に何が足りないかを考えることで着実に合格できると思います。

しかし、やるべきことは人それぞれ違います。そこで、自分が何をできて何ができないか、合格するにはどんな力が足りないかを考え勉強すれば合格できると思います。そして学習を始めた当時は、勉強の内容が難しく合格は相当遠いと考えていました。しかし、今振り返ると、量は確かに多いですが、内容自体が理解不能レベルに難しいというわけではないです。一つの単元をしっかりと学習し、身に付け、自分に何が足りないかを考えることで着実に合格できると思います。

## 私のライフスタイル

### 勉強法

基本的には、授業の予習をします。ですが、理解できていない所を見つけて学習していました。私はまとめノートをつくらず、百選をまとめノート代わりに使っていました。百選の解説はわかりやすく、論文を書くための重要な知識が乗っているため、何度も読み返しました。

### リフレッシュ法

部屋の掃除や猫のお世話をしてリラックスしていました。

### 勉強時間

初めは勉強時間にこだわって10時間以上していましたが、自分の立てた1日のノルマを達成したら勉強を終えていました。

### 学費のやりくり

大学から頂いた奨学金と足りない分は両親にお願いしておりました。

### その他

私は元々勉強が得意な方ではないですが、どうやったら受かるかを考えながら勉強していくことで、今回司法試験に合格できたと思います。どうしたら受かるかを考えながら勉強することで、勉強の質は向上し合格に近づくと感じています。

## 1日のスケジュール

6:30  
起床

1限がある日は早起きします。

8:30  
学校到着

大学に到着すると、1限の準備をします。

9:00~  
授業&自習

授業や空コマで勉強をします。基本的には自習室を使いますが、飽きたら図書館の1Fや2Fを使用します。

23:00  
帰宅

帰宅後はあまり遅くまで勉強すると眠れなくなるのでリラックスするように心がけていました。

法学既修者コースに入学した。目標は1回目での合格であったが4回目になった。

既修者ならではの落とし穴があると思う。既修者は得てして知識の習得に励んでしまうが、そこではない。自分より知識の少ない未修者でも受かっていることをよくよく考えることが非常に大事である。細かい知識の「習得」はやめ基本知識の確認(誰でも知っているような知識)に重点を置くことが必要である。これは、意外に難しかった。知識に偏った勉強してきたため、その習慣を打ち破る勇気が必要であった。

当たり前であるが、合格の可能性をあげる勉強をしなければならないと思う。それは「点を稼ぐ」ことである。よく「合格者はこれをやった」というものがあるが(ex演習本で知識の習得、答練をうけた、判例百選を回した…)それ自体がダメではなく、それを使って何をしたかが重要である。自分の弱点、欠点に対応した対策が重要であり、それは自分で見つけるしかない。因みに、「川村は知識があるのになぜ受からないか」が仲間内で話題になり、「形が出来すぎていて、変えられない」ということだったと合格後に聞かされた。他人からは、不合格の原因はわからないものだ。

合否は、当日いかに問題に向き合い「点を稼ぐ」かにかかっている。「どうやったら点を稼げるか」という視点が大事だと思う(自分は欠けていた)。どんなに知識があっても問題に答えてなかったらゼロ点。細かい知識がなくても解けるようにできている(是非確認するべき)。趣旨・採点実感と優秀答案、中位答案くらいを見比べると「どのくらいの要求があり、どのくらい答えられているかの相場観」が見えてくる。意外に低いことに気付くだろう。

総括  
何を聞いているのか(趣旨、採点実感から)、周りはどのくらい書けるのかを気にする。問題文にある「事実に対応できる」ようにした点が今までと違ったと思う。問題文の事情を活かす(問題の所在の発見、事実認定、特殊事情の考慮)と点は稼げると思う。

以上

## 私のライフスタイル

### 勉強法

知識不足が不合格の原因ではないとわかっていたので、不合格の原因は何か、「自分の弱点の発見と克服」を目標とした。自分の弱点は「論点落ち、論点のズレ」にあるとわかった。そこで、過去問を題材にして答案構成をし、出題の趣旨、採点実感、合格者の再現答案などを見て、論点落ち、論点のズレがないか、それらが合った場合には問題文のどの部分を読みとっていたか、なぜそうした事態が起こったかを徹底的に調べた。択一に関しては、正答率49%以下と80%以上の問題はカット。50%から79%の問題に絞って記憶していく。しかも、正解を導き出すのに必要な肢だけを集中して覚えていく。何回も間違える肢はカードに書いて覚える。

### 考えていたこと

身体的には健康であった(今のところ、今後の影響は不明)。精神的には、健全なところと、かなり疲弊した部分があった。気が付くと「疲れた」と独り言を言っていた。それでも、健全な部分を持っていたことで、疲弊した部分を補っていたように思う。「気持ちの切り替え」というのではなく、疲弊した部分を持ちつつ健全な部分に光を当てて、「糧にする」とでも言うか。「これで合格できるのか」、「落ちたらどうしよう」という心配をしたからといって、それが結果(合格)には結びつかない余計な心配である。そういう心配は断ち切った。「合格の可能性を上げる」ことをやろうと考えていた。

### リフレッシュ法

毎日、近くの公園を速足で約一時間ウォーキング。毎週日曜日(TKC模試と本試験以外)は武道の稽古で道場に立つこと。サブスクリプションで音楽を聴く。BSTVの討論番組を見ながら料理をして食事。時事ネタ(法律に関するものだけでなく)は面白かった。

### 勉強時間

時間は気にせず、「やるべきことをやる」に集中した。長時間の勉強は情性に陥るので、短時間で切り上げることに留意した。本当に集中していたのはせいぜい45分だった。できないときは、科目を変える、音楽を聴く、外に出る(歩く)、好きなこと(何でも良い)をする、諦めてやめる。

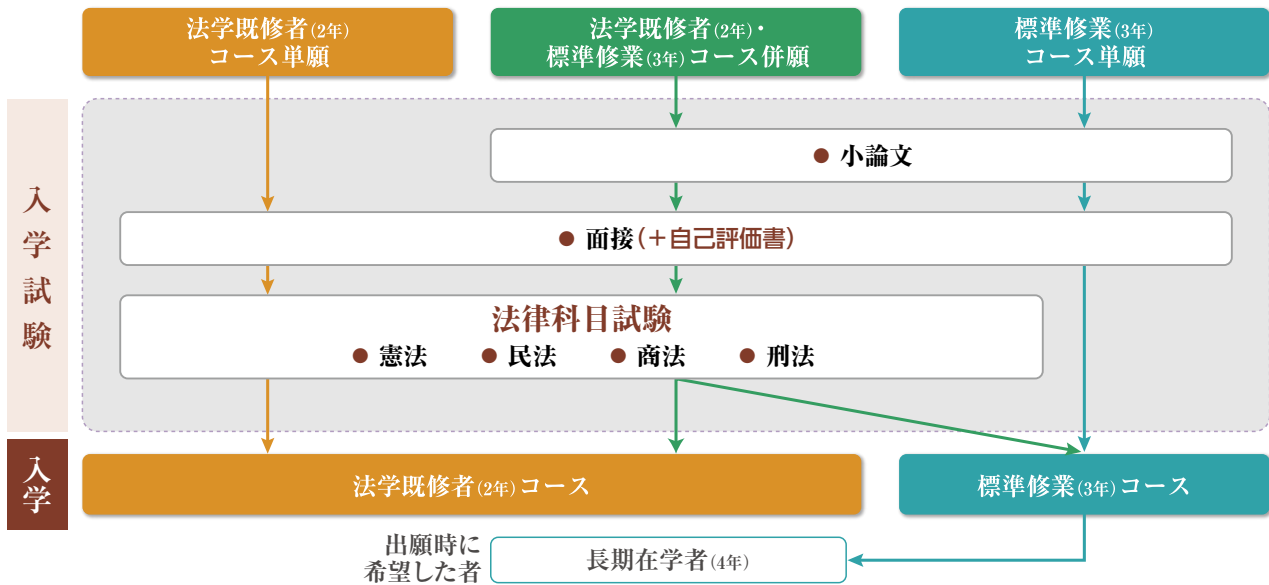
### 振り返って

自分の弱点、課題は克服できないまま合格した。しかし、「合格の可能性をあげる」という方向性があったから得点を伸ばすことにつながったと思う。合格の可能性を上げることに成功したと思う。もし、「来年の受験」があるなら、この方針は継続すると思う。

アドミッションポリシー

多様な経験と実績を有する人が法曹となることが重要ですので、法務研究科への入学段階では必ずしも法的専門知識・能力を有している必要はありません。法務研究科は、変転する社会情勢の動向に鋭敏で強い関心を持ち、現代社会における人権や自由のあり方を真剣に考え、自己の意見を適切に示し、他者とコミュニケーションを図る能力を有し、具体的な問題解決のために、真摯で継続的な努力をし、論理的思考(コースにより法的専門知識とかかわりのない論理的思考または法的専門知識を前提とした論理的思考)ができる将来の法曹に要求される能力・資質をもつ人の入学を求めています。

入試ガイド



【在学中受験について】

最終年次(法学既修者コース2年次、標準修業コース3年次)において、司法試験の在学中受験をすることが認められています。そのためには、受験の前年度に一定の科目を先行履修して修得し、また、学長の認定を受ける必要があります。

【標準修業コースにおける長期在学者制度について】

標準修業コースとしての入学を希望される方が、職業を有している等の理由で3年間の修了が困難であることが見込まれる場合に、3年間分の授業料で4年間の在学を許可する長期在学者制度を設けています。

入学試験の詳細については、**「入試要項」**にてご確認ください。

<https://depts.nanzan-u.ac.jp/grad/ls/>

※過去の入試問題は上記Webページ「受験生の方へ」に掲載しています。

充実した独自の経済的サポート制度

南山法科大学院では、入学試験成績または学業成績が一定水準以上の優れた在学生に対して独自の給付奨学金制度を設けています。また、院生の学費支弁のために、学費一部相当額を貸与してその奨学に資するための貸与奨学金制度も設けています。

南山法科大学院給付奨学金

①入学試験成績による給付奨学金

法学既修者コース入学試験成績優秀者 (合格者が1名の場合はA～C日程上位50%までの入学者 (採用人数は1名とする))	100万円
標準修業コース入学試験成績優秀者 A日程上位25%までの入学者	100万円
B～C日程上位50%までの入学者 (合格者が1名の場合は採用人数は1名とする)	50万円

※A日程～C日程の各日程について総合得点で判断します。

②学業成績による給付奨学金

標準修業コース2年次ならびに同コース3年次および法学既修者コース2年次に在学の方が対象となります。

各年度成績優秀者上位20%までの者	50万円
各年度成績優秀者上位20%から40%までの者	30万円

※前年度の必修科目の成績に基づきます。

◆南山法科大学院 貸与奨学金

※日本学生支援機構の奨学生に採用されなかった者を対象として、30万円・50万円・100万円のうちから、希望する額を大学が貸与します(年額)。  
※毎年度貸与を希望することができ、在学中は無利子です。

◆ロースクール奨学金ちゅうぶ

※中部地方の弁護士有志によって設立されたNPO法人による独自の奨学金です。毎年度入学者の中から中部地区の法科大学院より奨学金支給者が決定されています。詳細は同法人のウェブサイト(<https://lawsschubu.jp/>)をご覧ください。

## 南山法科大学院は、様々な取り組みを推進しています

### ◆ 法学部との連携・協力した法曹養成への取り組み

南山大学法学部では、法科大学院を目指す学生を対象とした「司法特修コース」を設けています。同コースにおいては、コース生用の演習科目を設けるほか、法律基本科目に相当する科目を中心に、法科大学院における教育課程との連続性・体系的バランスをはかった科目の学年配置が行われています。また、3年次卒業（早期卒業）の制度を設けるとともに、4年次の司法特修コース生には、法科大学院の科目の先行履修や聴講をすることを

認めています。

このように、南山法科大学院は、法科大学院入学後の学修をスムーズに行い、修了後の1年以内の司法試験合格を可能にすべく、法学部との組織的連携を図り、法科大学院における教育と体系の取れた連続的教育プログラムの実施を行います。

### ◆ 名古屋大学との連携

南山法科大学院は、名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻との単位互換協定を締結しています。この協定に基づき、それぞれが開設する授業科目について、毎年度、単位互換科目を選定し、実施しています。さらに2021年度からは、演習科目（公法事例研究）について、名古屋大学法科大学院と共同授業を行うという新しい試みを始めます。

これらの教育連携は、選択可能な授業科目メニューを豊富にすることはもちろんですが、これらの授業科目を通じて提供される学習環境は、他大学に所属する法科大学院生との知的交流の機会を提供するものであり、通常の授業科目とは一味違うものとなっています。

### ◆ 未修者教育の改革

南山法科大学院では、未修者教育を重視し、次のような改革を行っています。

- ①標準修業コース1年次は、主に、憲法、民法、刑法の講義科目を中心に履修するようにカリキュラムが組まれています（民事訴訟法、刑事訴訟法については、上記3科目の基礎知識をつけた上で、2年次からの受講となります）。
- ②1年次秋学期に、憲法、民法、刑法の基礎研究科目（6単位中4単位の選択必修）を配置し、上記3科目についての基礎学力の定着をめざしています。
- ③法科大学院での学習をスムーズに進めるためには、学習に必要な法律情報の入手・活用、判例の読み方などを学ぶ必要があります。自学自習のための

Self-Learningシステムを導入しており、学修の習熟度を確認したり、短答問題で自習をすることができます。

- ④法科大学院での学習では、法律的文章の書き方に早くなれることが重要です。南山法科大学院では、法律的文章の作成能力を涵養するため、「リーガルライティング」を1年次春学期に配置しています。
- ⑤TKCの教育支援システムを利用し、WEB上で自学自習することができます。
- ⑥アドバイザーの指導の中で、未修者を念頭においた1年生ゼミ、その後の2年生ゼミも行っています。

#### ▶ 名古屋大学との単位互換科目（2023年度）

南山大学	地方自治法	消費者法	医療と法
名古屋大学	租税法Ⅰ	刑事学	ビジネス・プランニング

#### ▶ 名古屋大学との共同開講科目（2023年度）

公法事例研究

## 南山大学法曹実務教育研究センター

Center for Legal Practice-Education and Research

南山大学は、「人間の尊厳」をモットーにして2004年4月に、南山法科大学院を設置しましたが、こうしたなか、本学経済学部在学中に医療過誤の被害者となり、長期療養の末に逝去された故稲垣克彦氏のご両親（稲垣克己・道子ご夫妻）から、2006年4月に「医療過誤をなくすために役立てて欲しい」という趣旨のもとにご寄付の申出があり、「稲垣克彦基金」が設立されました。ご寄付の意向を実現し、それをさらに発展・充実していくため、「南山大学法曹実務教育研究センター」を設置し、2006年秋から活動を開始しました。

本センターは、具体的な事案を素材とする法科大学院生の「実務教育」、実務家教員と研究者教員の連携による「実務研究」、さらには弁護士を中心とした法曹の研鑽の場となることを目指し、昨年度は、模擬医師尋問、公証実務についてのセミナーを開催実施しました。

今後はこれらの実績をさらに発展・充実させると共に、これまで145名（予備試験合格者1名を含む）の司法試験合格者を輩出した南山法科大学院の実績を生かし、実務法曹の研鑽の場をより充実させたいと考えています。

南山大学法曹実務教育研究センター長 久志本 修一

センターでは、法科大学院の学生に対する実務教育の研究ばかりではなく、法曹を対象とした研修（修了後研修）等も視野に入れて、以下の事業を行います。

### 1 法曹実務教育の研究と実践

- ◆ 法科大学院における院生に対する実務教育の研究

### 2 法曹実務能力以上の推進事業

- ◆ 法曹実務に関する教育研修（卒後研修）の実施
- ◆ 法曹実務に関する各種講演会・セミナーの開催

### 3 その他センターの目的達成に必要な事業

※それぞれの企画については順次大学のWebページ等で案内します。



## 2024年度 入試日程

	募集人員	出願期間【最終日消印有効】	試験日
A日程	15名	2023年6月9日(金)～6月19日(月)	2023年7月8日(土)・9日(日)
B日程	若干名	2023年9月8日(金)～9月18日(月)	2023年10月7日(土)・8日(日)
C日程	若干名	2024年1月5日(金)～1月15日(月)	2024年2月24日(土)・25日(日)

選抜方法 (1)小論文 (2)面接 (3)法律科目試験(憲法、刑法、民法、商法)

※各コースとも総合得点を最終の可否判定の基準とします。

### 標準修業コース

A日程試験	小論文 150点 面接を含む評価書 100点
B日程試験	小論文 150点 面接を含む評価書 100点
C日程試験	小論文 100点 面接を含む評価書 150点

検定料 5,000円

### 法学既修者コース

A日程試験	面接を含む評価書 150点 法律科目試験 500点
B日程試験	面接を含む評価書 150点 法律科目試験 500点
C日程試験	面接を含む評価書 150点 法律科目試験 500点

※法律科目試験は、法律科目の総得点300点以上で、4科目がそれぞれ40%以上の得点であることを合格の目安としています。<本学入学試験要項を必ずご確認ください。>



## 学生納付金 入学金 30万円

項目	1年次	2年次	3年次
授業料	100万円	100万円	100万円
施設設備費	20万円	20万円	20万円

※このほか、同窓会関係費、法学会会費が必要となります。



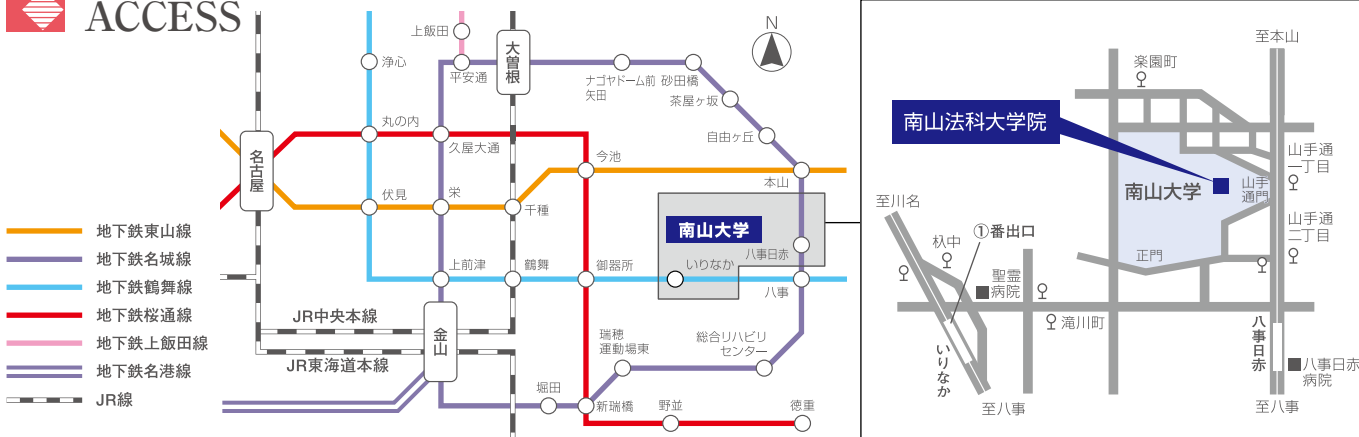
## 2023年度実施 学内開催 進学説明会日程

日程	開催内容	開催場所(南山大学 名古屋キャンパス)
5/13(土)	法科大学院入試説明会(A～C日程) ※説明会后、個別相談会形式で行います	A棟(法科大学院棟) 3階A31教室
7/15(土) 7/16(日)	・法科大学院個別相談会 ・A棟(法科大学院棟)見学	体育センター メインアリーナ(予定)
12/16(土)	法科大学院入試説明会(C日程) ※個別相談会形式で行います	A棟(法科大学院棟) 3階A31教室

※開催時間については、Webページをご確認ください。



## ACCESS



■地下鉄名城線「八事日赤」駅より徒歩約8分 ■地下鉄鶴舞線「いりなか」駅①番出口より徒歩約15分

2023年4月発行

南山大学大学院法務研究科  
(法科大学院)

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18番地  
法務研究科事務室 TEL:052-832-8011  
入試課入試運営係 TEL:052-832-3119 E-mail:ml-grad@nanzan-u.ac.jp  
<http://depts.nanzan-u.ac.jp/grad/ls/>